

平成17年12月
長官官房総務課

第11回警察庁政策評価研究会要旨

1 日時

平成17年11月30日（水）午後3時から午後6時10分までの間

2 場所

警察庁庁議室

3 出席者

委員

前田 雅英 首都大学東京 都市教養学部長（座長）
高木 光 学習院大学法科大学院教授
田邊 國昭 東京大学大学院法学政治学研究科教授
西川 元啓 新日本製鐵株式会社常任顧問チーフリーガルカウンセラー

警察庁

安藤 隆春 官房長
片桐 裕 総括審議官
荒木 二郎 長官官房審議官（生活安全局担当）
和田 康敬 長官官房審議官（刑事局担当）
影山 幹雄 長官官房審議官（交通局担当）
内山田邦夫 長官官房審議官（警備局担当）
野上 久國 技術審議官
岩瀬 充明 総務課長
河合 潔 長官官房参事官（企画担当）
加藤 晃久 総務課情報公開・個人情報保護企画官
福田 守雄 総務課留置管理室長
屋久 哲夫 生活環境課理事官
扇澤 昭宏 長官官房企画官兼交通企画課理事官
直江 利克 交通指導課理事官

4 議題

- (1) 国家公安委員会及び警察庁における政策評価に関する基本計画（案）
- (2) 平成18年政策評価の実施に関する計画（案）
- (3) 平成18年実績評価計画書（案）
- (4) 事業評価書（飲酒運転対策）（案）

- (5) 事業評価書（交通事故自動記録装置の整備）（案）
- (6) 事業評価書（電話異性紹介営業に係る児童買春の防止のための対策）（案）
- (7) 平成17年事業評価経過報告書（留置施設の整備と留置管理業務の効率化）（案）
- (8) 総合評価書（警察改革の推進）（案）
- (9) 平成17年総合評価経過報告書（緊急治安対策プログラムの推進）（案）

5 議事要旨

- (1) 国家公安委員会及び警察庁における政策評価に関する基本計画（案）、平成18年政策評価の実施に関する計画（案）、平成18年実績評価計画書（案）について
 - （委員）計画期間を会計年度ではなくて暦年としているが、予算との関係で問題はないのか。
 - （警察庁）警察統計が暦年であるためであり、問題はない。
 - （委員）実績評価計画書の中で達成目標を書いているものといないものがある。
 - （警察庁）業務の独自性により、目標を示すことが困難なものは、総合的に指標を見て評価していくこととした。
 - （委員）基本目標や業績目標として掲げたかったが、様々な条件や困難があつて取り上げなかったという政策はあるか。
 - （警察庁）主要な施策を網羅的に政策体系に盛り込むことを基本にしており、内部管理に関するものは落としたが、お尋ねのようなケースはない。
- (2) 事業評価書（飲酒運転対策）（案）
 - （委員）飲酒運転や死亡事故は随分減っており、飲酒運転対策により大きな効果が現れていることが分かる。
 - （委員）飲酒運転対策で評価すべきなのは、行動規範にも影響が出ていることである。
 - （委員）飲酒運転が増加に転じたり、又は更に減らさなければいけないという場合には、また別の対策を考えていただきたい。
- (3) 事業評価書（交通事故自動記録装置の整備）（案）
 - （委員）コストが段々と下がってきているとのことなので、色々な所に設置しやすくなっているのではないか。これからも是非前向きに進めてもらいたい。
 - （警察庁）交差点以外の交通事故多発地域にも設置を検討するなど、新しいアプローチを行っていく必要がある。
- (4) 事業評価書（電話異性紹介営業に係る児童買春の防止のための対策）（案）

(委員) テレクラに関する被害は減っているが、今後は出会い系サイト等インターネット関連が中心になっていくので、そちらへの対策が重要である。

(5) 平成17年事業評価経過報告書(留置施設の整備と留置管理業務の効率化)(案)

(委員) 集中護送は効率的であるが、1日中検察庁等に留め置かれて、弁護士の接見が夜になってしまうことがあり、弁護士の都合からという問題があると思う。

(警察庁) 執務時間外にも誠実に対応するよう努めており、留置場に帰ってからの接見にも対応している。また、弁護人の方々は夕方に来られるケースが比較的多く、集中護送制度が弁護人の接見を不当に制約しているということはない。

(委員) 留置施設の整備はうまくいっていないのか。

(警察庁) 着実に前進しているが、それを上回る収容状況になっている。

(6) 総合評価書(警察改革の推進)(案)

(委員) 情報公開について、国民に信頼される最大のポイントは事件の解決であり、情報の開示によって捜査活動に支障が生じないようにしてもらいたい。

(委員) 警察署協議会の活動は停滞しているのではないか。

(警察庁) 警察の活動への理解を深めてもらうなど機能しているが、同じ人が長期間継続して委員となっているなど人選の問題があり、評価書で指摘をしている。

(警察庁) 当初見込んでいた効果は生じているが、更に進化させていく必要があり、署長を始めとする警察幹部の意識改革が必要である。

(委員) 難しい用語については定義を説明するなど、国民に分かりやすい記述を心掛けてほしい。

(7) 平成17年総合評価経過報告書(緊急治安対策プログラムの推進)(案)

(委員) 全体としてはいい方向に進んでいる。

(委員) 評価書を作成する際には、3年間の全体的な評価と、個別の課題の書き方について検討してもらいたい。

(8) その他

(警察庁) 特定の施策の効果の検証に、一般的な世論調査等の指標を使用することについてどう考えればよいか。

(委員) 世論調査をどう読むのかはなかなか難しく、特定の施策と結びつける形での使い方は困難である。